



No. 9
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成28年度第4回

一般国道8号
福^ふ井^くバイパス^い

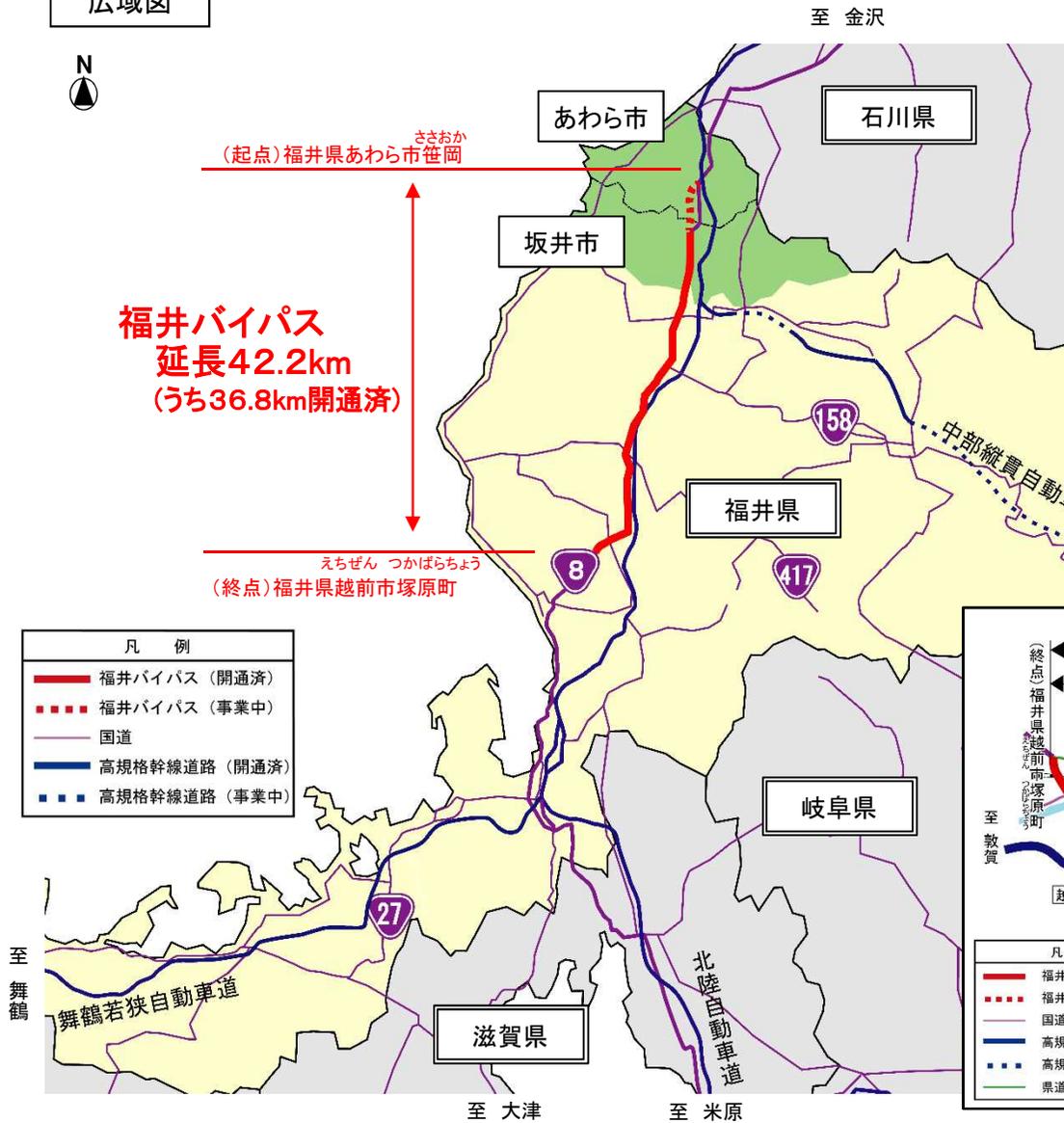
【再評価】

平成28年12月
近畿地方整備局

事業全体図

一般国道8号 福井バイパス

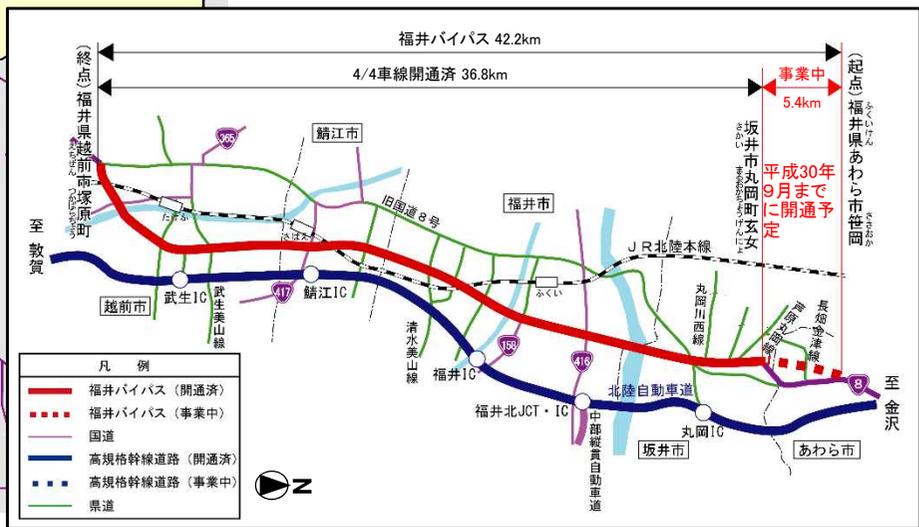
広域図



一般国道8号は、新潟県新潟市を起点とし、北陸3県(富山、石川、福井)の主要都市及び滋賀県湖東地域を経て、京都市に至る延長約570kmの主要幹線道路であり、沿線地域の産業・経済を支えるとともに、北陸自動車道や名神高速道路などとともに広域ネットワークを形成するなど重要な役割を担っています。

福井バイパスは、地域産業の活性化、交通安全の確保、災害時の住民避難支援を目的とした延長42.2kmの道路です。

位置図



事業の概要

一般国道8号 福井バイパス

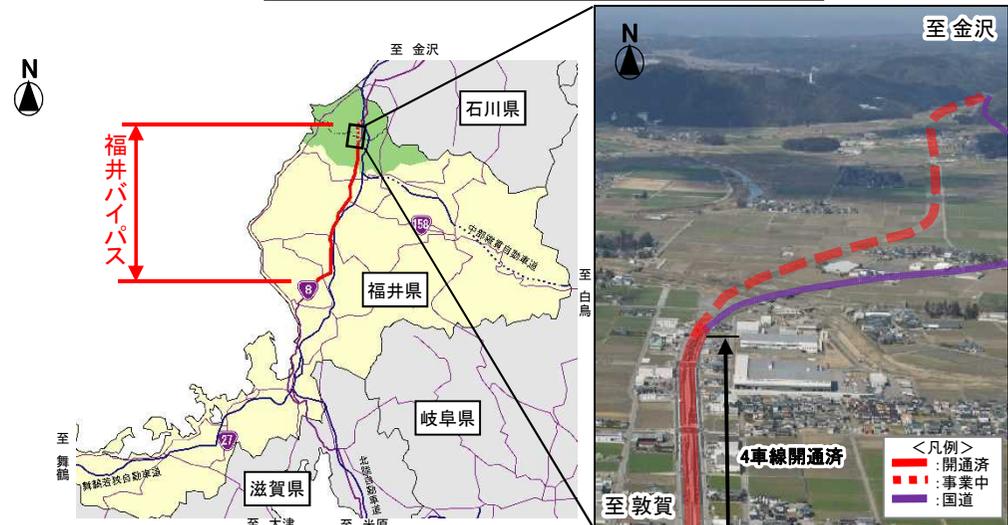
事業の概要

区間	(起) 福井県あわら市笹岡 (終) 福井県越前市塚原町
道路延長	42.2km
構造規格	第3種第1級
設計速度	80km/h
車線数	4車線
標準幅員	26.0m~28.0m
計画交通量	20,200台/日
全体事業費	940億円
事業化	昭和41年度(あわら市瓜生~越前市塚原町 L=38.0km) 平成2年度(あわら市笹岡~坂井市丸岡町玄女間を延伸 全体L=42.2km)
都市計画決定	4/4車線開通区間 昭和45年6月~昭和55年9月 事業中区間 平成3年8月
用地着手	昭和41年度
工事着手	昭和41年度
開通延長	36.8km
事業進捗率	約96%(平成28年3月末)
用地取得率	約100%(面積ベース、同上)

事業の目的

- 地域産業の活性化
- 交通安全の確保
- 災害時の住民避難支援

位置図

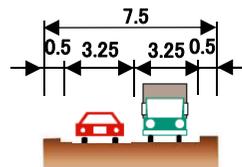


標準断面図

【単位:m】

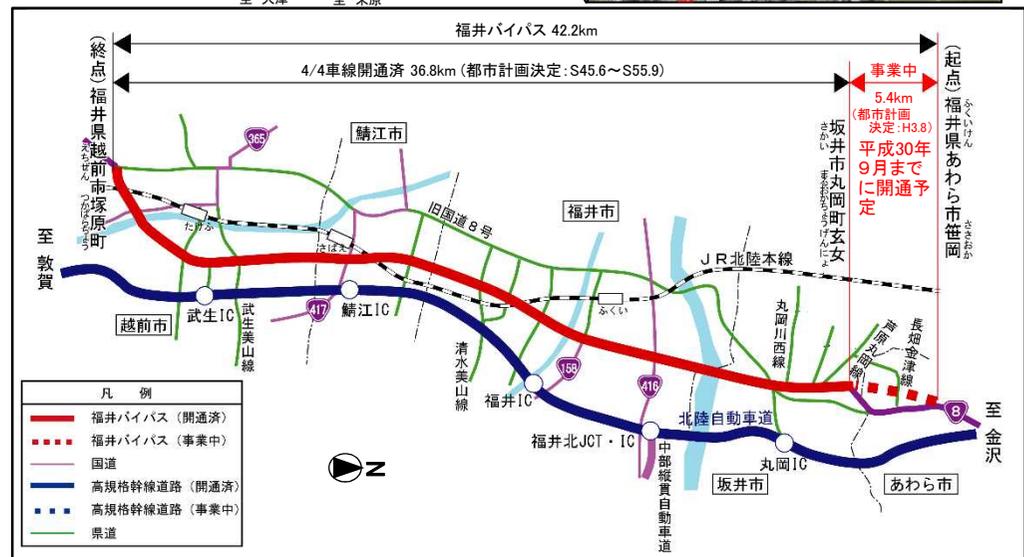
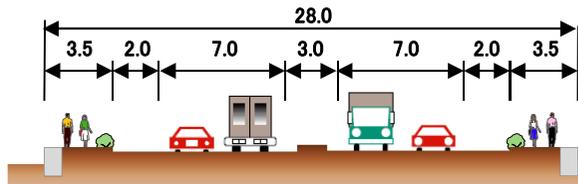
【現況】

歩道未整備



【開通後】

両側歩道整備



再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(H25年11月)から大きな変化なし	
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(H25年11月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回 全体 B / C 2.2 残事業 B / C 5.5
4) 事業費の変化	全体事業費880億円に対し、約60億円増額。	約6.8%増
5) 地域における計画等	前回再評価時点(H25年11月)から大きな変化なし	
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 約96% 用地取得率(面積) 100%	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術・新工法の活用などを引き続き検討	

事業の進捗の見込みの視点

一般国道8号 福井バイパス

1) 事業の進捗状況

平成28年度事業内容

- ・現在、調査設計、改良工事を実施しています。

進捗状況

- ・平成27年度末までの進捗は、用地進捗率100%（面積ベース）、事業進捗率約96%（事業費ベース）です。

事業進捗上の課題

- ・大きな課題はありません。

2) 今後の事業スケジュール等

- ・引き続き工事を進め、平成30年9月の「福井しあわせ元気国体」までの開通を目指します。

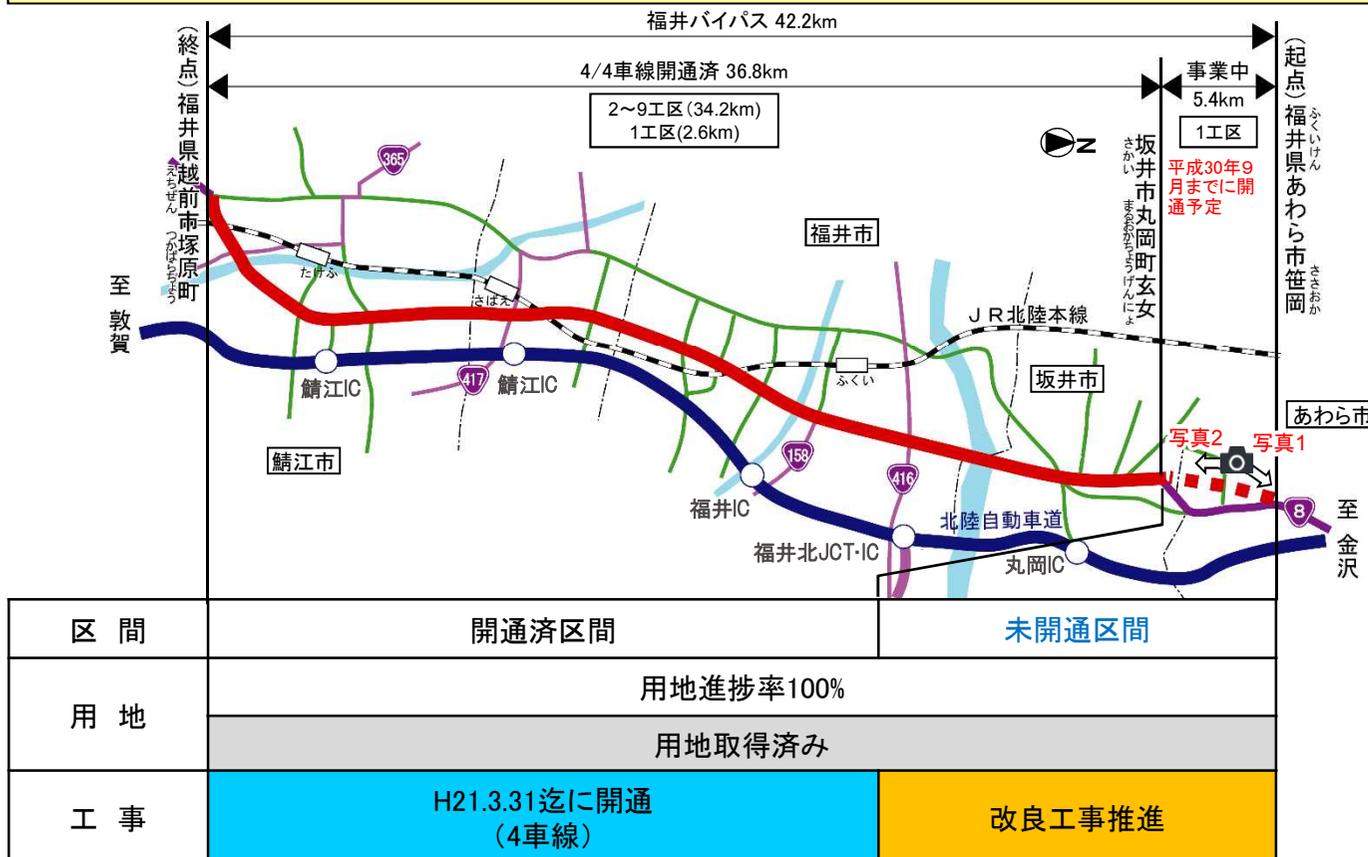


写真1(笹岡方面の状況)



写真2(玄女方面の状況)

※用地取得率はH28年3月末時点の面積ベース。

■ 事業費増加の要因

- 当初想定していた地質・地下水等の条件が異なったことによる「地盤改良工の追加」「地層区分変更による掘削費用の増加」「土圧軽減工法の追加」「湧水対策の追加」が必要となった。
- 関係機関との協議等により交差点の形状変更を行うこととなり、その結果、追加施工が必要となった。
- 上記のように、想定困難な事象が生じたことにより、約61億円の事業費増。

単位：億円

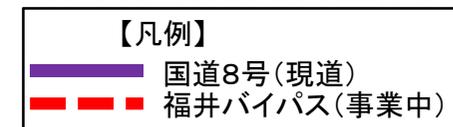
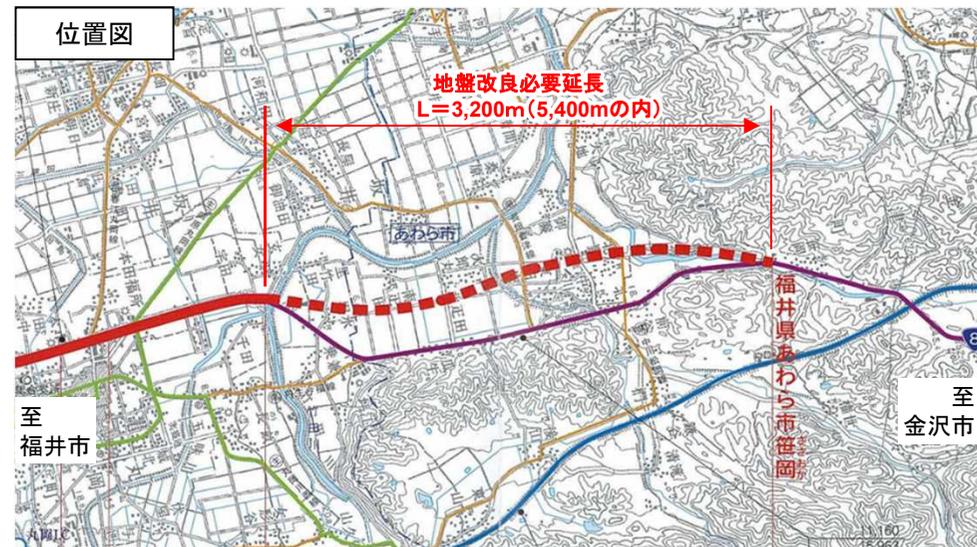
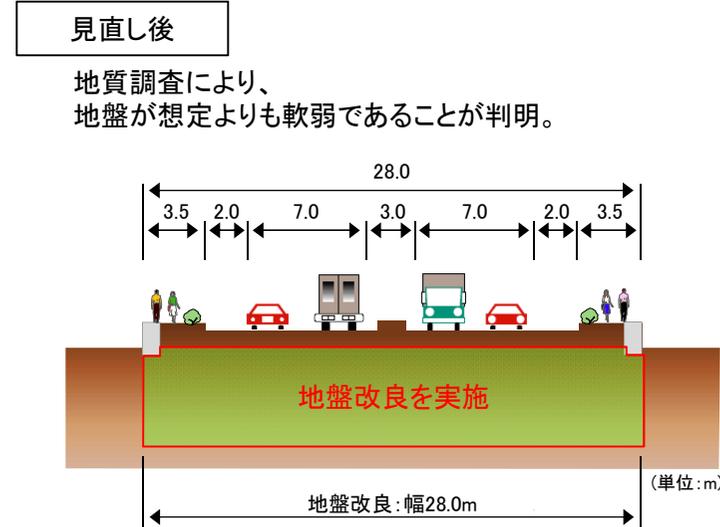
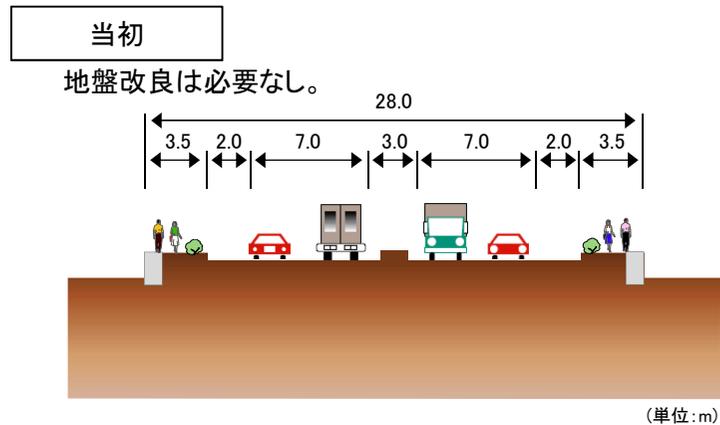
NO	主な増加理由		金額	備考
①	地質に係るもの	盛土区間の地盤改良工の追加による増	34	
②		横断函渠施工時の湧水対策による増	5	
③		笹岡地区切土区間における地質区分変更による掘削費用の増	5	
④		五味川護岸(福井県管理)の側方流動対策による増	5	
⑤	交差点形状の変更等による増		12	
合計			61	

事業の進捗の見込みの視点

一般国道8号 福井バイパス

①盛土区間の地盤改良工の追加による増 (+34億円)

○当初の想定していた地盤条件では地盤改良は必要ないと想定していたが、詳細な地質調査の結果、想定よりも地盤が軟弱であったことから地盤改良の追加が必要となった。



■ コスト縮減の取組

- 事業費増加にあたり、コスト縮減策を検討した結果、サンドマットの材料を変更することで約1億円のコスト縮減を図る。

単位：億円

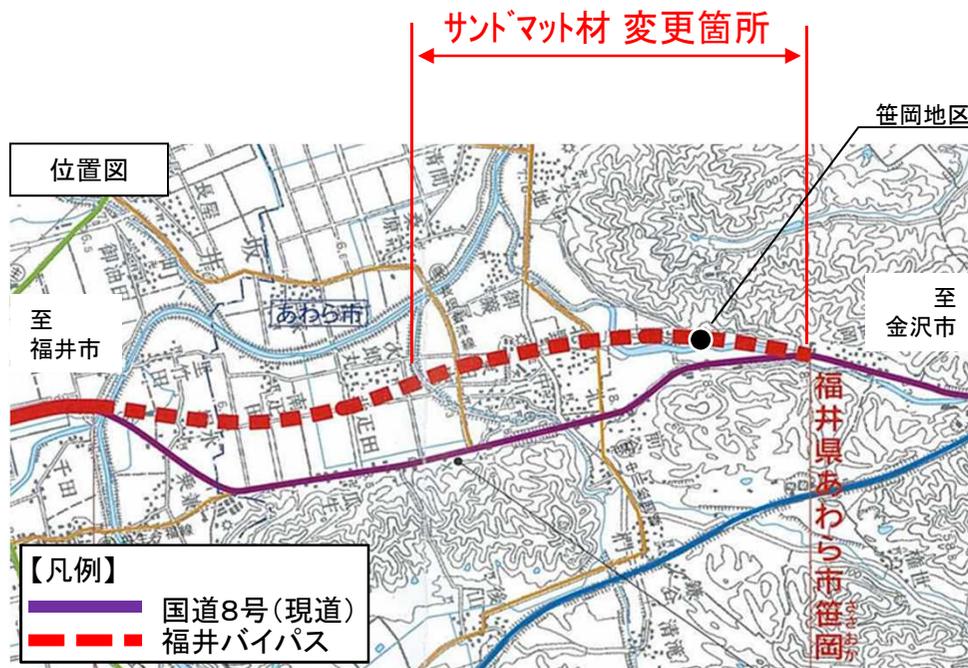
NO	主な縮減内容	金額	備考
①	サンドマットの材料を変更したことによる減	-1	
	合計	-1	

事業の進捗の見込みの視点

一般国道8号 福井バイパス

①サンドマット材の変更による減（－1億円）

○土工部に施工する計画であったサンドマットの材料を砂から岩（部分的に礫～砂）に変更することにより、1億円のコスト縮減が見込まれる。



当初 土工部へのサンドマット材の利用を計画

変更 菅岡地区の地山の切土材を活用
(理由) 菅岡地区の地山の切土材については、地山表層部は風化により土砂化しているものの、基本的に岩を主体とする地質であることから、この切土材を敷均して活用すれば、透水性もありサンドマット材としての適用が可能。



■ 全体事業費の見直し

○約1億円のコスト縮減を図ったものの、盛土区間の地盤改良などにより約61億円の事業費増が生じたため、事業費全体で約60億円の増額が発生。

○全体事業費

880億円 ⇒ 940億円に増額(約6.8%増)

単位：億円

NO	主な増減理由		金額	備考
①	地質に係るもの	盛土区間の地盤改良工の追加による増	34	
②		横断函渠施工時の湧水対策による増	5	
③		笹岡地区切土区間における地質区分変更による掘削費用の増	5	
④		五味川護岸(福井県管理)の側方流動対策による増	5	
⑤	交差点形状の変更等による増		12	
①	サンドマットの材料を変更したことによる減		-1	
	合計		60	

■福井県知事

平成28年11月30日 土政推第277号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

福井バイパスの対応方針(原案)「事業継続」については異存ありません。
国道8号福井バイパスのあわら市笹岡～坂井市丸岡町玄女間5.4km
については、平成30年9月開催予定の「福井しあわせ元気国体」までの開
通が公表されたところであるが、国体の競技会場へのアクセス向上はもと
より、更なる企業立地や物流の安定、広域的な周遊観光など、地方創生を
加速させるためには必要不可欠であるため、4車線での早期完成をお願い
したい。

◆ 沿線市町村の期待

■ 坂井市長

(取り組み)

①防災・物流

・国道8号線へのアクセスルートを確保する道路整備の推進。

②観光

・石川県加賀市、県内近隣3市町と連携し、北陸新幹線開業と国道8号等の道路整備による、広域観光周遊ルートの誘客推進。

・県外からの誘客を期待して、県内「道の駅」連携によるイベントを推進。

③地域の活性化

・市の魅力や地域資源等を戦略的に広く市内外に情報発信し、地域活性化を目指すシティセールスの推進。

※ 国道8号福井バイパスの早期完成をお願いしたい。

(期待する効果)

①防災・物流

・災害時等の広域的な輸送機能を発揮。

②観光

・県内外からのアクセス向上に伴う、東尋坊、丸岡城等観光地の来客数増加。

・アクセス向上により観光地での長時間滞在や、越前加賀地域周遊など新たな観光コースの創設。

③地域の活性化

・平成30年9月開催の福井国体開催時の競技会場へのアクセス向上と来客数増加。

・市外へのアクセス向上による、定住者増加への期待。

◆ 沿線市町村の期待

■ あわら市長

国体関連

平成30年9月に「福井しあわせ元気国体」が開催されるが、福井バイパスの未開通区間(あわら市笹岡～坂井市丸岡町玄女)周辺には、国体の競技会場が点在しており、会場への円滑な輸送交通を可能とするためのアクセス道路として重要である。

企業立地

この道路の周辺にある「石塚テクノパーク」には、福井バイパスの開通を見据えて、2つの新規企業が進出し更に「中部工業団地」においても、既存工場の拡張が進むなど経済活動が活性化してきており、ストック効果の大きな道路である。

安全性向上

市内の現道区間においては、歩道の未整備区間や道路線形に課題があることから、死亡事故を含む重大事故が発生しているが、バイパスの開通により、衝突事故の減少や歩行者の安全確保が期待できる。

あわら市の取り組み

福井バイパスの開業に合わせて「石塚テクノパーク」へのアクセス道路として石塚橋の架け替えを含めた市道の整備を進めている。

4車線化への取り組み

事業効果を更に高めるため、平成30年の暫定2車線での開通後、速やかな4車線化が必要である。

福井バイパスは、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

事業継続

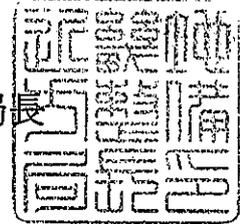


国近整企画152号

平成28年11月9日

福井県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成28年12月6日(火)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成28年11月28日(月)までに、別紙について貴職の御意見を承りたく依頼いたします。

※御意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道8号福井バイパス	事業継続	
一般国道158号大野油坂道路 (和泉・油坂区間)	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

土政推第277号
平成28年11月30日

近畿地方整備局長 様

福井県知事 西川 一誠



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成28年11月9日付け国近整企画152号にて照会のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

- 1 国道8号福井バイパスの対応方針（原案）「事業継続」については異存ありません。

国道8号福井バイパスのあわら市笹岡～坂井市丸岡町玄女間5.4kmについては、平成30年9月開催予定の「福井しあわせ元気国体」までの開通が公表されたところであるが、国体の競技会場へのアクセス向上はもとより、更なる企業立地や物流の安定、広域的な周遊観光など、地方創生を加速させるためには必要不可欠であるため、4車線での早期完成をお願いしたい。

- 2 一般国道158号大野油坂道路（和泉・油坂区間）の対応方針（原案）「事業継続」については異存ありません。

大野油坂道路については、北陸新幹線敦賀開業に合わせた平成34年度までの全線開通が図られるよう必要な予算を確保するとともに、本区間および大野・大野東区間の速やかな用地買収・工事着手と大野東・和泉間の迅速な工事の実施をお願いしたい。

3 その他の意見

(イ) 直轄事業のコスト縮減について

直轄事業を推進するにあたり、コスト縮減を厳正に行うとともに、建設発生土の利用等によるコスト縮減に最大限努めていただきたい。

(ロ) 事業評価監視委員会

事業評価監視委員会の委員選定に当たっては、地方を代表する委員も選定するようお願いしたい。

(ハ) 地方への意見聴取

直轄事業負担金の負担者として、事業全体を見て判断する必要があるため、事業全体の見通しについても意見を述べる機会とするようお願いしたい。